

# 運用の手引き

平成28年12月1日実施

平成30年7月1日改定

株式会社 U S E N

# 目 次

1	電気料金のご請求およびお支払いの流れについて……………	2
2	「お客さまページ」について……………	2
	(1) 「お客さまページ」とは……………	2
	(2) 主な機能と利用方法について……………	2
	(3) 「ユーザーID」および「パスワード」について……………	2
3	各種お申込の流れについて……………	3
	(1) 契約電力の変更のお申込について……………	3
	(2) 契約名義の変更のお申込について……………	3
	(3) 設備変更等のお申込について……………	4
	(4) 解約のお申込みについて……………	5
4	停電時の連絡について……………	5
	(1) 作業停電時の連絡体制について……………	5
	(2) 事故停電時の連絡体制について……………	6
	(3) 自家発電設備停止時（自家発補給電力）の連絡体制について……………	6
5	各種お問い合わせ先について……………	7
	(1) 設備変更等事前協議、開閉器操作申し込み、停電問い合わせ等 お問い合わせ先……………	7
	(2) 当社問い合わせ先……………	7

## 1 電気料金のご請求およびお支払いの流れについて（標準）

- 電気料金のご請求額のご案内は、毎月第7～第8営業日を目途にインターネット上の「お客様ページ」に掲載いたします。
- 検針票は、ご請求額のご案内と合わせて、インターネット上の「お客様ページ」に掲載いたします。
- 領収証は、ご請求金額についてのご入金を当社が確認し次第、インターネット上の「お客様ページ」に掲載いたします。
- お支払方法は、当社指定の方法とします。
  - ※検針が一般送配電事業者の作業員等にて現地出向等により行われる場合や特殊な供給の場合等、一般送配電事業者からTCS社、TCS社から当社への検針データ等の提供が遅れる場合がございます。その際は、ご請求額のご案内に遅れが生じる場合がございます。
  - ※請求書、計算書、検針票、領収証の帳票や使用電力量等の明細は全てインターネット上の「お客様ページ」でのご確認が必要となります。郵送によるお届けは実施しておりません。
  - ※「お客様ページ」にてメールアドレスをご登録いただくと、請求額等が「お客様ページ」に反映された際に、通知メールを受け取ることができます。

## 2 「お客様ページ」について

### (1) 「お客様ページ」とは

- インターネット上で、お客さま専用の「ユーザーID」と「パスワード」を使用することで、お客さまの電気のご使用状況や請求情報等の確認ができるサービスです。（「お客様ページ」URL：<https://usen-energy.com>）

### (2) 主な機能と利用方法について

別紙「お客様ページ取扱説明書」及び「お客様ページ利用規約」をご参照ください。

### (3) 「ユーザーID」および「パスワード」について

- ご契約締結後、需給開始予定日までに、お客様の「ユーザーID」及び「仮パスワード」を記載した「お客様ページ登録完了通知書」を郵送いたします。  
※「お客様ページ」の初回ログイン時に、仮パスワードを変更いただきまよう  
お願いいたします。

## 3 各種お申込の流れについて

### (1) 契約電力の変更のお申込について

- 契約電力 500kW以上のお客様まで、過去1年間の使用実績により契約電力の変更を希望される場合は、原則として、変更を希望される日の3ヶ月前までに「契約電力変更申込書」に必要事項をご記入の上当社まで郵送にてお申込をお願いいたします。  
※「契約電力変更申込書」は「お客様ページ」(申請書・約款)に掲載しています。  
※「契約電力変更申込書」に記載の送付先にご郵送をお願いいたします。
- 設備変更等により、過去1年間の使用実績と関わらず契約電力の変更を希望される場合については、契約電力を変更される根拠についてもご提出願います。

### (2) 契約名義の変更のお申込について

- 社名変更や合併等によりご契約名義が変更になる場合は、原則として、変更を希望される日の1ヶ月前までに「名義変更申込書」に必要事項をご記入の上、当社まで郵送にてお申込をお願いいたします。  
※「名義変更申請書」は「お客様ページ」(申請書・約款)に掲載しています。  
※「名義変更申請書」に記載の送付先にご郵送をお願いいたします。

### (3) 設備変更等のお申込について

- 設備の変更等に先立ち、お客さまと一般送配電事業者の間で技術的  
事項や工期等に関する事前協議を実施いただきます。
  
- 工事費負担金について、概算見積の提出を一般送配電事業者に希望  
される場合は、「工事費負担金概算見積依頼書」に必要事項ご記入の  
上、当社まで郵送にてお申込をお願いいたします。  
※「工事費負担金概算見積依頼書」は「お客様ページ」(申請書・約款)に掲載し  
ています。  
※「工事費負担金概算見積依頼書」に記載の送付先にご郵送をお願いいたします。
  
- 一般送配電事業者との事前協議等が整った段階で、設備変更予定日  
の6週間前までに「設備変更申込書」に必要事項をご記入の上、当社  
まで郵送にてお申込をお願いいたします。また、一般送配電事業者か  
らの求めに応じて、「単線結線図」や「工事図面」等の資料をご提出  
いただきます。  
※「設備変更申込書」は「お客様ページ」(申請書・約款)に掲載しています。  
※「設備変更申込書」に記載の送付先にご郵送をお願いいたします。
  
- お客さまと一般送配電事業者との間で、お客さま設備の変更等に  
関する詳細な協議を実施していただきます。
  
- 一般送配電事業者から当社に対して工事費負担金の支払を求められ  
た場合、当社は同額の工事費負担金をお客さまに請求いたします。  
また、必要に応じて工事費負担金契約をお客さまと締結いたします。
  
- 工事完了後、一般送配電事業者から工事費の精算(過収分返却、  
超過分請求)があった場合、当社はお客さまに対して、同額の精算  
を実施いたします。  
※一般送配電事業者の連絡先等については、「お客様ページ」(申請書・約款)に  
掲載しています。  
※損害実費弁償契約とは、お客さまが設備変更申込等の一般送配電事業者の作業・  
工事が発生する申込を取り消し、一般送配電事業者が既に実施した工事(準備  
も含む)等が不要になる場合に発生する損害金を支払う契約です。一般送配電  
事業者の資材手配等を早期に実施する必要がある際に締結する契約となります。

#### (4) 解約のお申込について

- 契約期間満了等により当社との電気需給契約を解約される場合は、原則として、変更を希望される日の3ヶ月前までに「解約申込書」に必要事項をご記入の上、当社まで郵送にてお申込をお願いいたします。

※「解約申込書」は「お客様ページ」(申請書・約款)に掲載しています。

※「解約申込書」に記載の送付先にご郵送をお願いいたします。

#### 4 停電時の連絡について

##### (1) 作業停電時の連絡体制について

- a 年次点検等のお客さま作業により、一般送配電事業者の配電線路停止作業が必要な場合

- 開閉器操作のお申込を一般送配電事業へ行った後、作業停電の日程決定後、当社まで「停電連絡票」に必要事項をご記入の上、当社まで郵送にてお申込をお願いいたします。

※お客さま設備のみの停電作業で、一般送配電事業者の配電線路等の停止作業が不要な場合は、一般送配電事業者への「開閉器操作申込み」は不要です。

※契約電力が500kW未満のお客さまについては、当社への停電日程の連絡は不要となります。

※お客さまと一般送配電事業者で、運用申し合わせ書を締結している場合、運用申し合わせ書の内容によります。

※「停電連絡票」は「お客様ページ」(申請書・約款)に掲載しています。

※「停電連絡票」に記載の送付先にご郵送をお願いいたします。

※一般送配電事業者の連絡先等については、「お客様ページ」(申請書・約款)に掲載しています。

- b 一般送配電事業者やその他お客さまの作業により、計画停電が発生する場合

- 作業停電の日程決定後、当社まで「停電連絡票」に必要事項をご記入の上、停電日の1週間前までに、当社まで郵送にてお申込をお願い

いたします。

※契約電力が500kW未満のお客さまについては、当社への停電日程の連絡は不要となります。

※お客さまと一般送配電事業者で、運用申し合わせ書を締結している場合、運用申し合わせ書の内容によります。

※「停電連絡票」は「お客様ページ」（申請書・約款）に掲載しています。

※「停電連絡票」に記載の送付先にご郵送をお願いいたします。

## (2) 事故停電時の連絡体制について

- 落雷・強風等の突発的な事故停電については、一般送配電事業者へお問い合わせをお願いいたします。

※お客さま設備の原因による停電につきましては、電気主任技術者さまにご連絡をお願いいたします。

※お客さまと一般送配電事業者で、運用申し合わせ書を締結している場合、運用申し合わせ書の内容によります。

※一般送配電事業者の連絡先等については、「お客様ページ」（申請書・約款）に掲載しています。

## (3) 自家発電設備停止時（自家発補給電力）の連絡体制について

- a 定期検査・定期補修年次点検等により計画的に自家発電設備を停止する場合

- 年度当初に、「自家発電設備年間停止(計画)連絡票」に必要事項をご記入の上、当社まで郵送にてお申込をお願いいたします。

定期検査・補修の1ヶ月程度前に、「自家発電設備年間停止(計画)連絡票」に必要事項をご記入の上、当社まで郵送にてお申込をお願いいたします。

※「自家発電設備年間停止(計画)連絡票」は「お客様ページ」（申請書・約款）に掲載しています。

※「自家発電設備年間停止(計画)連絡票」に記載の送付先にご郵送をお願いいたします。

- 必要に応じて、発電日報等を提出いただくことがあります。

b 自家発電設備の故障等により、急遽、自家発電設備を停止する場合

○ 自家発電設備停止時に速やかに「自家発電設備年間停止(計画)連絡票」に必要事項をご記入の上、当社まで郵送にてお申込をお願いいたします。

※「自家発電設備年間停止(計画)連絡票」は「お客様ページ」(申請書・約款)に掲載しています。

※「自家発電設備年間停止(計画)連絡票」に記載の送付先にご郵送をお願いいたします。

○ 必要に応じて、発電日報等を提出いただくことがあります。

## 5 各種お問い合わせ先について

(1) 設備変更等事前協議、開閉器操作申し込み、停電問い合わせ等

○ 各一般送配電事業者への連絡となります。

※一般送配電事業者の連絡先等については、「お客様ページ」(申請書・約款)に掲載しています。

(2) 当社問い合わせ先

○ 上記(1)以外のお申込み、問い合わせ先については、株式会社 U S E N となります。

お問い合わせ先
株式会社 U S E N U S E N インフォメーションセンター 電話：0120-117-440 (受付時間:9時～22時30分)  ※上記番号がご利用いただけない場合は 03-5548-2006 に おかけください (有料)